

# 「交通の安全と労働を考える市民会議」

## 代表世話人一同より感謝状 川上弁護士来組

# 感謝状

東洋交通労働組合 様

貴組合から本年五月二九日にたいへん貴重なご寄付を賜りました。心より感謝申し上げます。皆様のご支援・ご協力のおかげで、ライドシェアの問題はかなり広い理解を頂けるようになりました。当市民会議は、これからもライドシェアの問題点を明らかにするとともに、乗客の安心・安全を守つて働くハイタク労働者の姿を広く社会に伝える活動を続けてまいります。今後とも市民会議の活動にご理解とご協力を頂ければ幸甚に存じます。

二〇一八年六月十五日

交通の安全と労働を考える  
市民会議 代表世話人一同



5月13日の家族慰安会で「交通の安全と労働を考える市民会議」へのカンパを募り、152,889円、2018春闘の解決一時金から組合員数×1,000円で540,000円、その他のカンパを含め総額727,253円を5月29日に寄付しました。それを受け、市民会議の川上弁護士と全自交労連の松永書記長が6月15日に東洋交通労組に来組され、菊池委員長に感謝状が手渡されました。

**皆様からの支援で更なる活動へ！**

28日には岩手県立大学において「ライドシェアと生活交通を考えるシンポジウム」を行います。今後も活動を支援していきますので、皆さんのご理解・ご協力を願っています。また、支援だけに留まらず私達の業界を守っていくためには、「雇用によらない働き方を考える集会」を行い、7月18日には連合会館において「雇用によらない働き方を考える集会」を行います。現場でも品質の向上、法令順守を徹底し、お客様から「やっぱりタクシーが良いね」と思って頂ける営業に力を注いでいきましょう！

ドシェア阻止のために日々頑張ら活動して頂いていることに感謝しています。世の中の人達にライドシェアの危険性を訴えるのは、タクシー乗務員の立場からよりも弁護士の先生や大学教授などの立場から伝えていくことの方がより効果が得られると思います。組合員達の思いが支えとなり、もつと国民の安全な移動の権利が守られる事を願います。私達にできる事は第1にお客様の移動の要望に応え、品質の向上、安全・安心な輸送を提供することです。今後ともそれぞれの立場で力を合わせ頑張っていきましょう」と述べました。

「交通の安全と労働を考える市民会議」は全国的に活動を行つており、7月18日には連合会館において「雇用によらない働き方を考える集会」を行います。また、支援だけに留まらず私達の業界を守っていくためには、「やっぱりタクシーが良いね」と思つて頂ける営業に力を注いでい

# ライドシェア阻止一致団結！全自交労連 夏季労働セミナー



2018年7月10日（火）11日  
(水) 静岡県伊東市のホテル聚楽において「全自交労連2018夏季労働セミナー」が開催されました。全国から全自交の仲間が130名結集し、ライドシェア阻止のために我々が取り組むべきことをテーマとし、様々な立場の講師を招き講演をして頂きました。

セミナー開催にあたり伊藤実中央執行委員長は、新経済連盟によるライドシェア新法の提案、規制改革推進会議の第3次答申、さらに生産性向上特措法による「規制のサンドボックス制度」などについて「乗務員不足を逆手にとつてライドシェアを入れよう」としている。安心・安全はコストをかけないと担保できない。生産性向上特措法ではライドシェアも対象とするが、参議院の付帯決議で何とか引き分けにできた」として、引き続き取り組み強化を求めました。

## 「タクシーを巡る 最近の情勢について」

国土交通省旅客課の金指和彦課長

国土交通省旅客課の金指和彦課長の講演ではタクシー特措法の施行状況、ライドシェアをめぐる状況、タクシーサービスの進化、観光先進国の実現、働き方改革についての報告がありました。まとめでは「1年間同じ委員と議論を重ね、特定地域の延長や規制改革推進会議の必要性について話し合ってきたが、タクシーを外の立場から見ている人達との議論なので「タクシーはこのままいいのか」「利用者のニーズに応えられているか」という意見が多く出た。タクシーを特別に扱えるのはタクシー特措法があるから。地域の様々なニーズに応えるためにはタクシーが白タク行為をするのではなく、新しいサービスを考えいかなければならない。活性化に向けた取り組みについては国交省も支援していく」と述べました。準特定地域に指定されている北海道地連からは「活性化のひとつである初乗り410円の効果について東京では4%ほど収入が増加したという実績だが、消費税の引き上げ、稼働率を加味しているのか?」また大阪地連からは「特定地域の延長」「運賃改定」についての質疑がありました。実施から初めて3年が満了しても話をよく聞いて検討する必要がある」と答えられました。

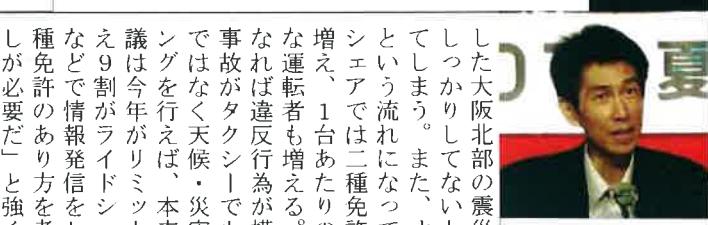
セミナー開催にあたり伊藤実中央執行委員長は、新経済連盟によるライドシェア新法の提案、規制改革推進会議の第3次答申、さらに生産性向上特措法による「規制のサンドボックス制度」などについて「乗務員不足を逆手にとつてライドシェアを入れよう」としている。安心・安全はコストをかけないと担保できない。生産性向上特措法ではライドシェアも対象とするが、参議院の付帯決議で何とか引き分けにできた」として、引き続き取り組み強化を求めました。



日本労働弁護団 嶋崎豊弁護士

## 「ハイタク労働者にとっての働き方改革とSNS活用による情報発信」

日本労働弁護団の嶋崎豊弁護士の講演では、「三菱電機・うつ労災事件」「いなげや過労死事件」「電通事件」を取り上げ、これらの事件が全て長時間労働における死であることが認められたので「タクシーはこのままいいのか」「利用者のニーズに応えられているか」という意見が多く出た。タクシーを特別に扱えるのはタクシー特措法があるから。地域の様々なニーズに応えるためにはタクシーが白タク行為をするのではなく、新しいサービスを考えいかなければならない。活性化に向けた取り組みについては国交省も支援していく」と述べました。準特定地域に指定されている北海道地連からは「活性化のひとつである初乗り410円の効果について東京では4%ほど収入が増加したという実績だが、消費税の引き上げ、稼働率を加味しているのか?」また大阪地連からは「特定地域の延長」「運賃改定」についての質疑がありました。実施から初めて3年が満了しても話をよく聞いて検討する必要がある」と答えられました。



首都大学東京 戸崎肇教授

した大阪北部の震災に触れ、「こういうときにタクシーがしつかりしてないとライドシェアに入られるきっかけを作ってしまう。また、オリンピックのためなら何をやっても良い」という流れになつており、新経済連盟が動いている。ライドシェアでは二種免許が必要ということになれば一気に台数が増え、1台あたりの営収が減れば乗客の取り合いになり無謀な運転者も増える。また働き方改革で長時間労働が大丈夫となれば違反行為が横行し、軽井沢のツアーバスのような死亡事故がタクシーでも起ころうとしている。また、一定の料金ではなく天候・災害時に料金を跳ね上げるなど運賃のダンピングを行えば、本来の公共交通のあり方が問われる。市民会議は今年がリミット。マスメディアは良いイメージだけを伝え9割がライドシェア賛成という流れになっている。SNSなどで情報発信をしつかり行わなければならない。また、二種免許のあり方を考え技術の向上に向け教習システムの見直しが必要だ」と強く訴えました。

## 「働き方改革とライドシェア問題」

全自交の特別顧問でもある首都大学東京の戸崎肇教授の講演では、学東京の戸崎肇教授の講演では、先日の豪雨による被害、その前に発生

した。セミナー2日目のまとめでは、松永書記長より「ここで止められなければライドシェアに入られてしまう可能性が高い。地方議会に對する「ライドシェア導入反対」の意見書採択は現在18都道府県、47市町村となつた。9月の議会に向けて取り組みを強化しておらず、長時間労働を助長することとなり、健康確保措置が不十分だと懸念しました。労働運動におけるSNS活用について、「現在SNS利用者数は7,486万人となつており、スマメディアが取材先を探す候補はSNSから選んでいます。労働組合の社会的認知度を上げ、活動基盤を整備すれば議員や官僚も見ている。今後の課題はライドシェアの労働法制のデマ・情報の偏りに対し市民の声として発信することで、これがから被害状況を確認し、任意のカンパを行うことを表す」と述べました。

ITF内陸運輸 浦田誠部長

国際運輸労連（ITF）の浦田誠部長は、世界各国で相次ぐ不祥事でウーバー等の訴訟や、国から撤退させるまでの労働運動の経過を報告しました。シカゴではウーバーなどの進出でタクシー業界が崩壊寸前であることや、労働組合の訴えで規制を強化しブルガリアでは登場から1年で完全撤退させたこと、それでも手を変え品を変え他国で事業を再開していることを具体的に解説しました。「ライドシェア導入を水際で止めているのは日本だけだが、ソフトバンクなどの大手企業ががウーバーだけではなく多くの配車アプリ事業に投資をし、今はやライドシェアは戦国時代に入つた。こんなサービスが果たして日本に必要か? 便利さを追求する前に考えることがあるだろう。こんな危険なものを絶対日本に入れてはならない」と強く批判しました。

